



阿賀町 議会だより

第4回・田んぼ夢舞台祭り

～地域の活性化めざし
がんばろう(豊実地区)～

議員定数を削減 9P
9月定例会 2～3P
委員会報告 6～7P
9人が町政を質す 11～20P

No.30
2012.11

発行：阿賀町議会 ☎0254-92-3112
 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地
 発行責任者：議長 斎藤秀雄

議会報告会のお知らせ

11月19日(月)から21日(水)までの3日間の日程で、議会報告会を下記のとおり開催いたします。議会報告会は、議会の活動状況を各地域に向向いて直接町民の皆様へ報告し、町政に対するご意見やご提言を直接お聞かせいただくために開催いたします。皆様のご出席をお待ちしております。

議会報告会開催日程表

班区分	11月19日(月)午後7時～		11月20日(火)午後7時～		11月21日(水)午後7時～	
	地区	会場	地区	会場	地区	会場
第1班	三川地域	細越集落開発センター	上川地域	窪コミュニティセンター(午後6:30～)	津川地域	川屋敷公民館
第2班	津川地域	赤岩集落開発センター	鹿瀬地域	荒沢多目的センター	三川地域	長谷集落開発センター
第3班	鹿瀬地域	向鹿瀬ゆずり葉センター	三川地域	黒岩ふれあいセンター	上川地域	東山集落開発センター
第4班	上川地域	高清水集落活性化センター	津川地域	広沢集落開発センター	鹿瀬地域	徳瀬集落センター

議会報告会班編成表

第1班		第2班		第3班		第4班	
班長	五十嵐 隆 朗	班長	石 川 太 一	班長	石 田 守 家	班長	佐 藤 郁 夫
班員	入 倉 政 盛	班員	渡 部 英 夫	班員	小 池 隆 晴	班員	伊 藤 武 一
	神 田 八 郎		清 田 輝 子		山 口 周 一		宮 川 弘 懿
	星 公 司		高 橋 渡		猪 俣 誠 一		佐 久 間 勇 夫
					宮 澤 勝 見		

人権擁護委員候補者の推薦に同意



佐藤修司氏
 阿賀町熊渡1623番地
 昭和21年1月3日生

※1
 人権擁護委員法に基づき、基本的人権の侵犯に対する監視・救済を行ない、人権思想の普及に努める人。法務大臣の委嘱により市町村ごとに置かれる。



清田輝子 議員

**自治功労者賞
おめでとうございます**
 この度、地方自治の振興発展に貢献された功績に対して、全国町村議会議長会より表彰状が授与されました。
 今後一層のご活躍を祈念いたします。

清田輝子 議員(在職 10年)

編集後記

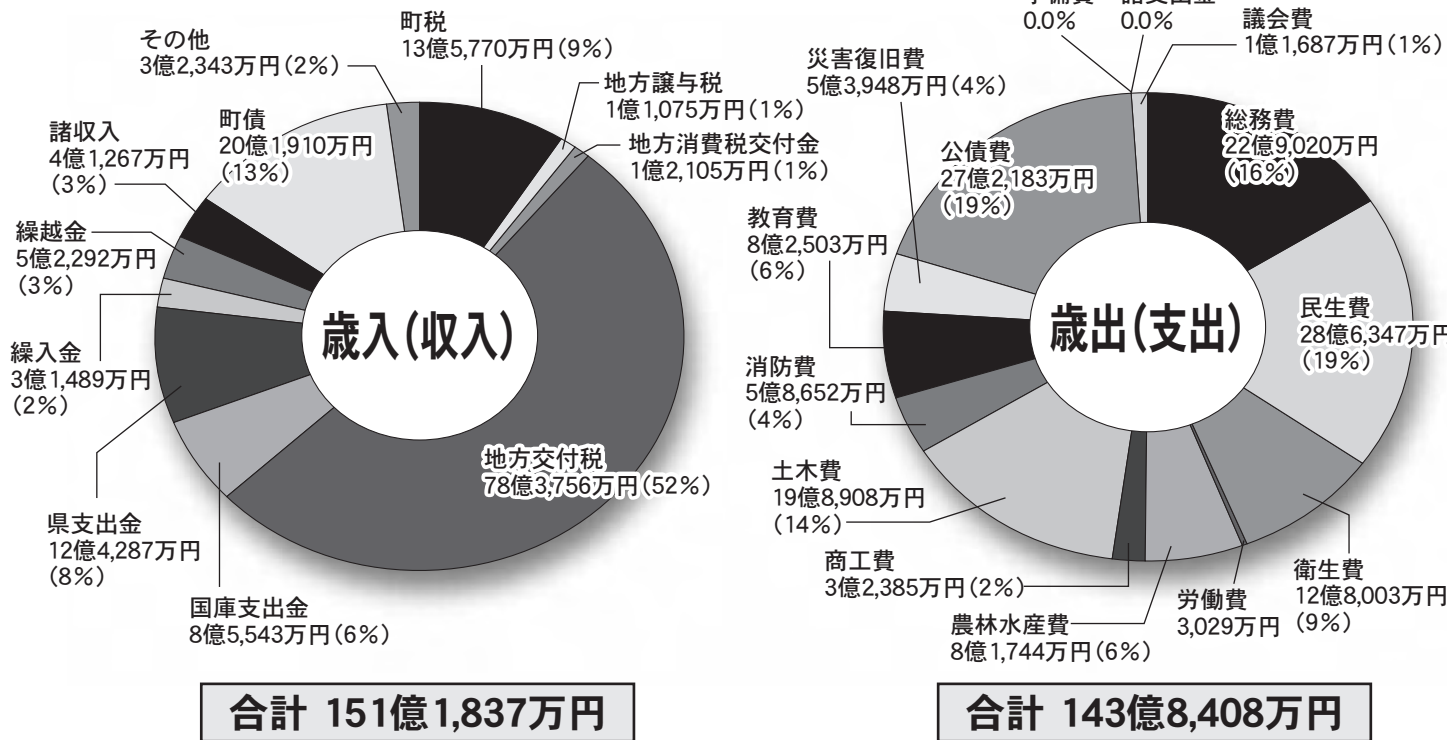
季節も良し、暑さも去った、稲刈りも過ぎた、雪はまだ降らない。冬に向け健康に気をつけましょう。
 7月20日、21日と宮城県のリ府町に視察研修に行っていました。
 平成22年度、23年度と町村議会広報全国コンクールで特別優秀賞を受賞された広報委員会です。
 阿賀町広報特別委員会も研修結果を9月定例会議会だよりに反映させたく委員一丸となって紙面作りに務めました。読んでもらう議会だよりから読みたくするような議会だよりになるよう努力する決意です。読者の皆さんからいろいろな意見、アドバイスをどうぞ寄せ下さい。
 (入倉)

広報対策特別委員会

- 委員長 神田 八郎
- 副委員長 小池 隆晴
- 委員 宮澤 勝見
- 委員 高橋 渡
- 委員 清田 輝子
- 委員 入倉 政盛

9月定例会 一般会計&特別会計 平成23年度決算を審議、認定

* 一般会計決算の状況



* 特別会計決算の状況

	歳入	歳出	繰越財源	実質収支
国民健康保険	18億5,397万円	18億5,243万円	0	154万円
後期高齢者医療	1億7,622万円	1億7,594万円	0	28万円
介護保険	19億2,968万円	19億246万円	0	2,722万円
診療所	2億6,815万円	2億6,524万円	0	291万円
簡易水道	11億4,268万円	11億4,146万円	59万円	63万円
下水道	12億3,211万円	12億3,151万円	0	60万円
町営スキー場	9,429万円	9,426万円	0	3万円

水道事業	歳入	歳出
収益的収支	1億3,082万円	1億4,188万円
資本的収支	2億6,340万円	3億6,832万円

* 平成23年度健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債比率	将来負担比率
— (13.49)	— (18.49)	18.1 (25.0)	195.8 (350.0)

* 実質赤字比率＝一般会計など税金を主な収入源とする会計だけの収支を見るもの（当町該当なし）
 * 連結実質赤字比率＝まちのすべての会計の収支（当町該当なし）
 * 実質公債費比率＝その年の歳出の中で、過去に行った借金の返済に回っている部分がどの程度の大きさかを見る指標
 * 将来負担比率＝まちトータルの借金額を標準財政規模と比べてどれだけの重みかを見る比率

決算審査特別委員会

委員長 石川 太一

審査報告

本委員会は9月14日、18日、19日及び20日の4日間にわたり慎重に審査した結果、原案どおり認定すべきものと決定しました。なお、各課の審査においては、地域住民の意見、要望を十分踏まえた事務事業の執行と安全・安心な阿賀町づくりに努力されるよう要望したほか、歳入確保への更なる努力を要請したところである。

以上、審査結果とする。



決算審査風景

9月定例会招集

9月定例会が9月12日召集され、9月24日までの13日間の会期で開かれました。

一般質問には10名の議員が登壇し、町長の考えをたどりました。

町長から提案され、討議された案件は阿賀町健全化判断比率、補正予算、人事案件など10件の議案と議員提案の議員定数削減に伴う一部改正条例を審議し、原案どおり可決されました。

さらに、23年度一般会計、特別会計決算9件については決算審査特別委員会に付され、全会一致ですべての決算を原案どおり認定しました。

主な決算事業内容

- * 災害復旧費 5億3,947万円
- * 木質バイオマス利活用推進事業 5億5,300万円
- * 生活交通確保対策事業 7,136万円
- * 介護基盤緊急整備事業 8,800万円
- * 子供手当支給費 1億6,347万円
- * 子供医療費助成事業 2,262万円
- * 有害鳥獣等対策事業 321万円
- * 郡史編さん事業 1,843万円



災害復旧あと(谷沢)



木質バイオマス施設(九島)

* 決算特別委員会＝前年度の決算を審査するため、議会の議決により設置される委員会、議長を除く全議員（17人）で構成される

※1 プレミアム商品券=定価以上の割増金を付与した商品券。ちなみに当町では2割増。



津川商店街遠景

答 その旨商工会の方に話したい。

問 商品券が充分に行き渡っていないのでは。

答 地域の人の努力も大切だ。

問 商店街の活性化に向けての商工会への指導方も重要ではないか。

答 年に1回であったが、今年は8月と12月の2回に分けて販売する。12月の件でも検討中である。

問 商品券について商工会と話し合っているのか。

販売方法はこれでいいのか

農林商工課
※1 プレミアム商品券

決算審査特別委員会

23年度一般会計及び各種特別会計・水道事業会計の決算については、決算審査特別委員会（委員長・石川太一議員）に付託し審議しました。

町政全般にわたり、多くの分野について質疑がありました。その中からいくつかをお知らせします。

質疑

策定の経過はどうか

農林商工課
※1 農業振興地域整備計画

問 合併後8年が経過したが、進捗状況はどうか。

答 旧4町村の計画を、合併後に見直したものだ。平成22年は基礎調査で昨年は整備計画の作定委託だ。

問 振興地域の大幅な見直しをやるべきだ。自分の土地で自由に転用できないのはおかしい。

答 県の方へも大幅な見直しを求めているが、中々に応じてもらえない。今後努力していきたい。



大幅な整備計画を

決算審査

赤字経営の現状をどうするつもりか

企業課
阿賀町水道事業

問 人口減少のうえ、水道事業の赤字が増加の一途だが、今後どうするのか。

答 町民にはこの状況説明は一度もしていない。人口に比例して使用量も減少しているが、上水、簡水道の統一が望ましい。

問 企業会計ではダメだ。簡水にもどしてはどうか。剰余金運営にも限界がある。

答 県や国にも問いあわせたが、簡水を企業会計に繰り入れるという指導だ。再度、その点を国県に伺っていきたい。

提言 議会でも特別委員会で議論し、問題解決に向けて、行政に提言していくべきだ。

運営状況はどうか

農林商工課
ハーバルパーク管理事業

問 緊急雇用の関係もあるが、本間造園への委託は何年度までか。

答 ようやく軌道にのってきたことでもあり、あと何年かは委託を継続して行きたい。

問 臨時雇用もあるが、委託費が増加している。もう少し計画性をもってやるべきだ。

答 常駐が1人で、4人を雇用している。しっかりと計画性をもって対応したい。



ハーバルパーク全景

施設の利用はいつからか

町民生活課
トレーニングマシン

問 500万円程の予算で施設の改修をしているが、いつから利用できるのか。

答 ホテルみかわのプール部分の階段を取りこわしている。今年の12月には完成し来年早々に利用できる。

問 施設（マシン）利用の具体案はどうなっているのか。

答 現在検討中だが、毎回になるか毎月か使用料金を設定したい。土、日曜日や夜間使用も検討中である。



トレーニング施設(ホテルみかわ)

決算審査



津川水道施設

※1 農業振興地域制度は、農地の宅地化等農業以外への利用が進む中で、今後とも長期にわたって農業を振興する地域を明らかにし、農業と農業以外への土地利用の調整を図り、その地域の整備を計画的、集中的に行う制度。

委員会活動レポート

災害復旧と議会の関わり他視察

議会運営委員会

委員長 猪俣 誠

◇調査日

平成24年8月23日

◇調査地

宮城県松島町

◇議会改革並びに活性化

議会基本条例の成り立ちは同じであるが、一般会議や自由討議、町長等への反問権、情報公開など、当議会としても実施可能なものがたくさんある。改革推進会議に諮り、要綱等を作成し、実施できる方向で検討を加えるべきである。

◇災害復旧と議会の関わり

災害検証等に関しては、議会は町民に一番身近な存在であり、町民の声を広く聴き、行政に反映すべく、いち早い対応を町長等に提案・要望してゆくことが重要である。松島町では防災訓練や、図上での訓練を実施していたことが災害時の対応やその後の復旧に役立ったということであり、当町も参考にしていきたい。



がんばれ松島

学校の現状と課題

総務文教委員会

委員長 石川 太一

◇調査日

平成24年7月26日

◇学校運営について

町内の各小中学校の校長先生から「学校運営」について説明を受けた。

近年、全国的に問題となっている「いじめ」については、現在当町では無いとの報告であったが、当委員会では、いじめを発覚し、報告があった時は、その事実を隠すことなく、原因を究明するよう強く要望した。

◇入学児童にやや問題が

最近の問題としては保育園児から特別支援を必要としている園児が増加している傾向のこと。関係部署と教育委員会で連携し、専門家や医師と相談のうえ、対処するよう要望した。

◇児童数の減少は深刻―学校の統合問題

近年児童数の減少は深刻な問題になっている。教育委員会に学校や地域と十分協議して適切な対応方を要望した。



統合保育園の安全祈願祭

所管施設の視察調査

社会厚生委員会

委員長 石田 守家

◇調査日 平成24年7月13日

(1) ゆったりカード等を含めた施設の利用状況

ホテルみかわや清川高原保養センターでのカード等を含めた利用状況は増加傾向にある。だが、施設の老朽化等の大規模な見直しが必要である。

(2) 小規模多機能型居宅介護施設

6月1日開設の「あつとほーむすみれ」は3名程の利用者であり、「奥阿賀の里・大輪」では9名の契約者で施設の改修状況も良く今後の利用者増を願うものである。

(3) 老人ホームきりん荘のペレットボイラー建設予定地

当初、全員協議会で説明のあった建設予定地から駐車場側の畑地へ変更されたため、施設の景観には支障のない場所である。



ペレットボイラー(清川高原)

◎まとめ

ホテルみかわの抜本的改修、清川高原保養センターにおける経営及び業務努力等が必要と感じた。

新潟・福島豪雨後の災害復旧状況の調査

産業建設委員会

委員長 佐藤 郁夫

◇調査日 平成24年7月23日

◇調査の概要

新潟・福島豪雨災害より一年が経過したが、日出谷地内(下日出谷)、谷沢地内、吉津及び岩谷地内を視察した。

視察の結果は、水田は一部を除いてどの地区も概ね復旧されていた。「谷沢地区」であるが水田は良としても畑地は耕作は不可能である。

高速道路の橋の下から下流は堤防破壊に伴なって流木や浮遊ゴミの漂着が著しい。この漂着物の除去は個人の力では限界がある。行政の一層の支援を期待したい。

昭和33年の大水害以来の豪雨災害であったが、我が町も災害に強い町づくりを推進していかなければいけない。



流木や漂着物の山(谷沢区)

本定例会で「谷沢区」漂着物の撤去費用として2千万円の補正予算が計上されました。

町議会議員

9月定例会

定数

賛成 14
反対 2

4人削減し16に可決される

議員提出議案

定数4減の 条例改正を可決

町議会議員の定数を4人削減し16人とするものです。24年以後初めてその期日を告示される一般選挙から施行するものです。

議員発議提案理由 議会運営委員長 猪俣 誠一

町の行財視点から議員一人当たりの財政負担軽減を議
会自ら実行する。有権者数の減少が収束しない現状で
り広大な行政区域が定数維持の理由にはならない。議会
報告会での意見聴取での住民の声は「減すべき」であり
これ等総合的に判断し議員全員討議を踏まえ発議する。

に改正

討論

入倉 政盛

反対
住民の代表機能の観点から人口、面積に応じた多様なニーズ等を正確に反映させる事が大事で行政改革や経費削減のみ論議するものではない。阿賀町の議員は議会、研修会、各委員会活動を行ってはいませんが、私は議員定数の削減には合理的な点がなく反対します。

五十嵐隆朗

賛成
難、議会報告会での町民の声から、財政改革が必須の状況であり、議員定数を削減することで財政軽減につながるかと考えます。しかしながら、定数減少により多様な意見と様々な視点で議論ができなくなつては本末転倒であるが民意を反映される人数を考慮し16人が適当であり賛成とする。

高橋 渡

反対
自治法の改正で、実情に依り柔軟に定数を定める事が出来る事となつています。当議会は基本条例を昨年制定。議員定数等は町民・有識者から直接意見を聞く事はなかつた。又、参考人制度、公聴会制度の活用により意見聴取する事もなく、基本条例を活用する事なく決定に至つた。又、当町は広大な面積により120区にも及ぶ行政区があり、現行20名の定数に対する改廃については明確なる基準、理由とは思えず、現行20名を維持すべきで、16名定数提案には反対するものです。

宮澤 勝見

賛成
県下10町村中、最も多い20名であり、私は町民のご意見もありませんが、先ず、議員が自ら決めるべきと考えており今回全議員で取りまとめの定数改正案なのであり、賛成するものであります。

一般会計補正予算

町単農地復旧に2,000万円

一般会計の総額は **1億3,300万円増**の **153億3,300万円**に



平成23年7月豪雨災害の被災状況

9月定例会は、9月12日から24日までの13日間の会期で開かれました。

町長から提案のあった平成23年度一般会計決算並びに各会計決算等すべて原案のとおり全会一致で可決、決定しました。

■一般会計の主な補正予算(万円未満切捨て)

歳入(収入)主なもの

項目	補正額	補正の理由
災害復旧費分担金	+12万円	農地災害復旧工事分担金
国庫支出金	+1,617万円	障害者自立支援給付費負担金
国庫支出金	-455万円	社会資本整備総合交付金(減額)
県支出金	+808万円	障害者自立支援給付費負担金
繰越金	+1億983万円	前年度歳計剰余繰越金

歳出(支出)主なもの

項目	補正額	補正の理由
町有施設解体撤去工事	+500万円	津川5区の町有建物(寄付)解体工事
諸費	+1,476万円	昨年の補助金の精算分
統合保育園整備工事	+2,000万円	国土交通省の建物解体、外構工事
介護給付事業	+3,250万円	いずみの里、ふなおか更生園、利用者増に伴う給付額の増
災害復旧費	+2,000万円	谷沢地区瓦れき処理



町道蟬線・広谷川河川整備と 孕岩線及び小規模急傾斜防止策

石田守家 議員

町長 県単補助事業で8千万円がやすらぎの大地として整備された。平成15年15万1

質問 広谷川河川公園の事業目的だが現在はどうか。

町長 水質悪化防止機能は十分果たされているが、漁道機能は十分でなく県に適正な管理を要望している。

質問 広谷川2号ダム、スリット後の漁道改良目的が適切に生かされているのか。

町長 町道八田蟹区から蟬区まで3671mで、旧上川村時代からの計画、当該路線全体の総事業費約14億9800万円である。

質問 町道蟬線：通称ガンコを含めた総事業費は。



広谷川2号ダム・スリット

千人、平成23年度6万4千人と温泉利用客も減少している。温泉施設からの歩道整備や今後の公園利活用については再度協議を行っているところである。

町長 ①町道孕岩線の地域は墓地に通じる大切な道路で、現在野放しになっている。②小規模急傾斜防止事業の継続予定の遅れについて早期の事業化の要望を進めるこの町長の答弁があるが原因はなにか。



広谷川河川公園

町長 国有地との件は、農地解放と思うが、土地所有者が用地購入したとされるが登記移転がされず、また契約書等何らかの関係で紛失しているため国有地となっていて、今後十分調査し対応し参りたい。

再質問 町道孕岩線の用地問題、急傾斜防止事業も含め農林省関係名義等があるというが町として県に申し入れを希望しているのか。

一般質問

9月定例会では、10人の議員から15件^{※1}の一般質問が行われ、町政全般について2日間にわたり活発な議論が展開されました。質問と答弁を要約した内容は11ページから20ページです。

- ◎石田守家(11ページ)
 - 町道蟬線及び広谷川河川公園について
 - 孕(はらみ)岩線の改良計画と急傾斜崩壊防止事業の継続
- ◎高橋渡(12ページ)
 - 豪雨災害後の瓦礫処理
- ◎渡部英夫(13ページ)
 - 役場職員の綱紀粛正を
- ◎五十嵐隆朗(14ページ)
 - 町道古四王下西山道線改良・整備を
- ◎宮川弘懿(15ページ)
 - 町政を質す
- ◎小池隆晴(16ページ)
 - わが町の生活保護給付は
- ◎入倉政盛(17ページ)
 - 訪問介護の生活援助時間の短縮で利用者サービスの低下
 - 2012年国保法改定で市町村国保はどうなるか
 - 町も独自の放射線測定器の備えを
 - 子ども医療費の無料化を
 - 住宅リフォーム助成制度の創設を
- ◎猪俣誠一(18ページ)
 - 将来構想を質す
- ◎清田輝子(19ページ)
 - 限界集落になるうとする集落への対策は
- ◎佐藤郁夫(20ページ)
 - 消防署移転計画を問う



※1 一般質問＝議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について所信を聞き、報告や説明を求め疑問点を質すこと。本町議会では質問時間は答弁を含め1人60分以内となっている。質問方式は一問一答方式で、時間内で質問・答弁を回数の制限なしで繰り返す方式である。

町政を問う



高橋 渡 議員

問

豪雨災害の瓦れき処理

答 9月補正で対応する

質問

昨年7月の新潟、福島豪雨災害の復旧は順調に進み、一部では未処理で確定していないところがある。

去る7月23日の産業建設常任委員会で管内所管調査を実施した中で、谷沢地区の滝の下は堤防の破堤により大量の流木や浮遊ゴミが漂着し、未だ手つかずの状態、今後どう対応して行くのか、一年以上も経過して同じ状況である。景観は



瓦れき視察状況(谷沢)

もとより防災上も好ましくなく一日も早い処理を望むものである。
町長 町としては農地の保全はもとより、環境面あるいは景観、また発生する火災や猿、クマ等の住みかとなるような事も懸念さ

れるわけで、この箇所につきましては3つのエリアに区分をし、高速道路の上流のエリアにつきましては、国庫補助の農地災害復旧事業に採択していただき推積物の除去を行ったところで

高速道路架橋の道路敷内につきましては完了しており、除去作業中です。下流のエリアにつきましては、一部畑として耕作されていましたが、多くは原野、荒地地化しているため、農地災害復旧事業の国庫補助の採択が困難な状況であります。昨年来関係所有者の皆様と協議を重ねて除去作業計画、作業時の土地の踏み荒しの了解、負担金の徴収などにつきましてご理解をいただいているところで、このたび補正予算で町単の災害復旧で対応していきたい。

補正で出来ない部分は継続での対応は

質問 補正で対応できるのは限りがありますので、今年できない部分につきましては来年も継続できるか。

町長

このたびの予算では、所有者の皆さんが対応できない大型のものから片付けていこうという対応で行きたいと思っております。推積物の処理は可能な限りやっに行きたい。

杉の立枯れの対応

質問

同水害以降杉の立枯れに対する対応をする必要があると思う。

町長

出先の県振興事務所等にも指導をいただきながら検討したいと思っております。結論は早く得られるような形にしたいと思っております。

質問

鹿瀬支所の職員が飲酒のうえ自動車を運転し、ガードレールに衝突して、津川警察署に連行された事件と上川支所の職員が酒のうえとはいえ民間人とトラブルとなり、殴り合いの結果、怪我をして病院へ運ばれた2件について問う。

渡部英夫 議員

役場職員の綱紀粛正を！



両事件とも当事者の職員は公務員としての自覚が足りないといわざるを得ないのではないか。自分の立場も認識できないだらしのない一部職員の行為により、役場職員全体が町民からうしろ指をさされたり、大変なパッシングを受けて、身の狭い思いをしている。これらのことは役場職員全体の士気にかかわる重大な事件であり、そのような不心得な職員に対しては厳正なる処分と、一生懸命職務を遂行されている大部分の職員にはお気の毒ではあるが、二度と係る事件が起きないよう、一層の綱紀粛正を要望する。



鹿瀬支所

町長

ご指摘を頂いたとおり、まさに公務員としてあるまじき行為であったと言わざるを得ない。日頃から綱紀粛正ということは言っているが、とりわけ今のこの時代に飲酒によってこうした事件に発展していったという事は、本当に遺憾に堪えない。しかし、ご指摘頂いたように大半の職員は一生懸命町行政に携わっている訳で、それも含めてパッシングを受けること自

体遺憾に堪えない。こういうことでご指摘頂いた皆さんに対しては申し訳ない気持ちでいっばいである。今後、二度とこのようなことがないよう改めてこれを徹底していきたい。飲酒運転事件については現在行政処分の対応は検察の方にも行っており、その結果を待って処分したい。後段の処分については減給一カ月と上司については厳重注意ということである。分を行ったところである。

質問

福岡で大変重大な事故が起きてから公務員と酒に關しては言い古されている訳であるが、飲酒のうえ車を運転するような職員には厳罰をもって臨んで頂きたい。

町長

ご指摘頂いたような思いを持って対応していきたいと思っております。

質問

議会にも関係する話なので真偽のほどはわからないが、議会議員のどなたかが減刑嘆願を町長に申し入れたという話が巷で聞こえておりますがあつたかどうかだけお答えいただきたい。

町長

減刑嘆願はない。

質問

たとえどなたからの申入れであっても厳正な処分は曲げて欲しくない。町民の皆さんは阿賀町役場並びに阿賀町議会を厳しい目で見ていることを忘れないで厳正な処分をお願いしたい。

町長

公規範にのっとりきちつと処分する。

※公規範Ⅱ地方公務員法等で懲戒処分の種類は軽い順から戒告・減給・停職・免職の4種である。



五十嵐 隆 朗 議員

「町道古四王下西山道線」の改良整備を急げ

冬場の安全確保を

質問 この道路は、町民の日常生活はもとより、社会、経済活動を維持するためにも極めて重要となっています。圧雪で車の走行の妨げになるぐらいデコボコになるが、本年度の対応は。

町長 800mほどあるが、杉林の日陰になったり、吹きだまりなど要因が考えられるが除雪ドーザー、ロータリー除雪車を併用してやっていく。凍結防止剤の散布も考え、準備をしている。

質問 道路沿いの地主に、雪置場所の協力を早めをお願いを。

町長 近隣の皆さんに迷惑をかけるないように願います。

質問 将来は、どのように改善整備するのか、消雪パイプ消雪溝などは。

町長

当然、消雪パイプということもあるが、水の確保が難しいが考えていく。

質問 県総合庁舎裏の消雪パイプは利用できないのか。

町長 姥堂川のところからポンプアップしているが限界。今の姥堂川、常浪川については、水利権等で水をとるのは難しい状態だ。

質問

流雪溝、800m片側にもできないか、水源については、近くに沼などがあるが調査はしたのか。

町長 調査はしたことがない。



降雪期の道路

道路除雪の雪捨てではなく、宅内の除雪目的には、流雪溝はつくってある。

質問 高速のインター、工業団地、振興事務所、B.Gの施設があり、この道路の利用は多い、優先的に除雪を。

町長 申し上げたことは確実にやろうと指示している。

質問

冬場の道路パトロール、この体制がどのようにしているのか、パトロールからの報告、確認と対応はどうか。

町長

パトロール強化が一番大事かと思っている。地域からの報告、除雪を担当する業者にもお願いする。10センチであれば体制はつくってある。

質問

対応が遅いといわれているが。

町長

全町にわたって除雪するわけですので、少し時間は



町道古四王下西山道線

かかってしまうとは思っている。より効果的にしていきたい。

質問

これからもパトロールの充実を図り、雪の問題を解消していただきたい。

町長

パトロール任せでなくてこういう状況だと地域からも連絡してもらいたい。情報として入れていただくことで、順次対応していくと恐らく人家接続しているところには、即対応しなければならぬ。喜ばれるようなこの冬の除雪に生かしていければと思っている。

問 町政を質す

答 この制度を利用しなくてもよい環境にある



宮川弘懿 議員

利用支援、サポートが必要

※1 成年後見制度

質問 この制度を実効性あるものにするため、いろいろな支援が必要と思われるが。

町長

自分の子供がやってくれている、隣の人がやってくれているなど、この制度を利用しなくてもよい環境にあると思われる。

町の現状としては、認知症患者と知的障害者数は、およそ700人ほどである。昨年までの3年間でこの制度の申立を行った件数はわずかに5件である。

制度としての支援事業

―阿賀町後見支援事業―

質問

この制度を利用するには家庭裁判所に審判の申立をしなければならぬ。後見人が選ばれても報酬を支払わなければならない。町の支援事業の内容はどうなっているのか。

町民生活課長

報酬は、施設入居者で月



施設では、身元保証人もおり、預金、年金等はきちんと管理されている。

額1万8,000円、在宅で月額2万8,000円です。

質問

申し立の費用の支援はあるのか。

町長

申し立1件につき、収入印紙代800円、登記手数料で2,600円、あと郵便切手、本人の戸籍謄本等の費用である。

※1 成年後見制度

＝認知性、知的障害、精神障害などによって、物事を判断する能力が十分でない方について、本人を守る援助者、成年後見人を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

※2 市民後見人

＝弁護士や司法書士等の法律の専門家ではない、一般市民が、必要な知識を得て後見人となる方です。



小池隆晴 議員

問 わが町の生活保護給付は どうなっているか

答 次のとおりです

生活保護給付者は増加しているか

町長 新聞やテレビなどで生活保護受給者が大幅に増えていることが大きな話題になっている。わが町はどうか。

この3年間ほどは大きな変化はない

町長

阿賀町では本年4月末現在の保護世帯80世帯、保護人員100人その数値は昨年、一昨年とほぼ同じです。県内の生活保護率は人口1,000人当たりですが新潟市が1位で12・39%2位が阿賀町で7・63%です。こうした問題、課題を解消するには、生活保護の見直しだけでなく、年金や雇用など社会保障制度全体の見直しが必要である。

質問

生活保護の申請でどのくらいの扶助費を得るのか。

町長

生活保護の仕組みでは生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、介護扶助、葬祭扶助の8種類の扶助で成り立っている。

年間一人150万円位の扶助費を受けている。

町長 国も生活保護者の就労の支援に積極的になっていてすべて収入が収入とみなされて保護費から削除されるのではない。地域によっては車を認めることもある。財産についても二親等以内の扶養親族の調査をする。税金については、生活保護受給になった段階で納税猶予となる。

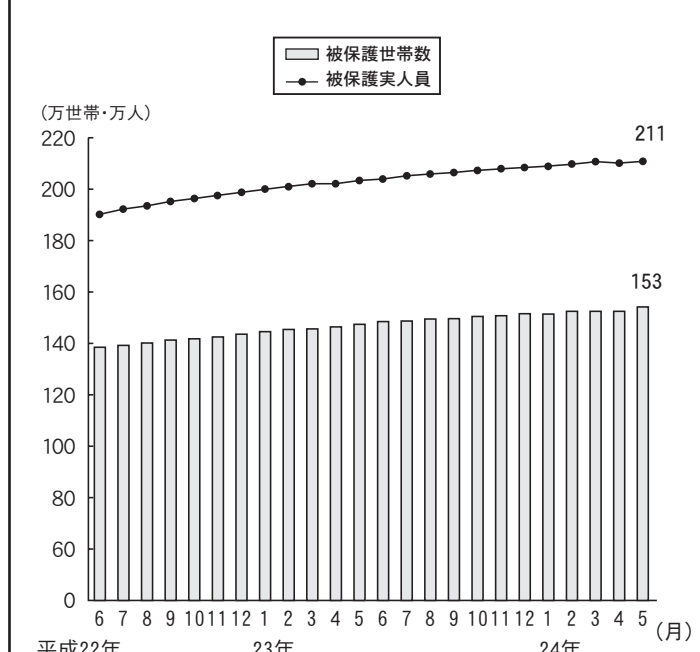
質問

保護人員100人ほどと言うことであるが年代的な割合を教えてください。

町長

守秘義務がありまして、決定権者が新潟県知事であり64歳以下が49名、65歳以上が51名と言う程度の情報しかない。

図1 被保護世帯数及び被保護実人員(各月間)



注:平成23年3月分までは確定数

- 1、生活扶助:食費、光熱など
- 2、住宅扶助:家賃、地代などの住居の費用
- 3、教育扶助:義務教育に必要な費用
- 4、医療扶助:医者に必要な費用
- 5、介護扶助:介護保険の給付を受けるために必要な費用
- 6、出産費用:出産に必要な費用
- 7、生業扶助:技術を身につけたり仕事を始めるために必要な費用
- 8、葬祭扶助:葬祭のために必要な扶助



入倉政盛 議員

介護・国保保険法改正で 利用者サービスは大丈夫か



介護職員の処遇改善を

問

生活援助時間の短縮で サービスの低下が起きないか

答

今回の改定の趣旨や利用者の皆さんのニーズに応じた運用方法など介護事業者と利用者の皆さんに適切に指導、周知して、取り組んでいる。

問

現場で働いている職員の生活が安定しなければ十分なサービスも出来ないと考えますが、介護職員の負担と報酬の関係はどのように考えているか。

答

決して厚遇ではないと思っっている。事業所からの情報を提供して頂き、その実態を調査し、改善されるよう要望していく。

問

国保法の改正が行われた。国保は町民の命と健康を守る社会保障制度であり、制度の本旨に沿って町が独自の公費を繰り入れ、住民の負担軽減に務めるのか広域化を進めるのか伺う。

答

町の国保財政の現状は、財源不足の年度は一般会計からの繰り入れで対応している。住民の皆さんに無理な負担をかけているわ

問 子ども医療費無料を

答 今まで種々取り組んでおりますので、今後の推移を見ながら対応していきたい。

問

全国的な動向として、医療費の無料化がすすんでいます。町としても段階的に無料化を進める考えはないか。

答

子育て支援は無料化ばかりでなく、あらゆる面での支援の充実で少子化対策につなげていく必要があると考えている。

これも質問

問

放射能測定器の備えを今のところ所有するまでもない。今後、十分に検討していく。

問

住宅リフォーム制度の創設を

県立病院の充実を



猪俣 誠一 議員

将来構想を質す

適切な給食施設運営を

質問

児童数が減少し、今後も減少傾向にある。学校給食センターの全施設稼働は必要ない。統合整備を念頭に運営を図るべきでは。

再編も選択肢

町長

6年後には児童数は現在より30%以上減る。センターの再編は費用対効果の面で、選択肢の一つである。

文教施設の統合を

質問

図書整備に伴い、図書館建設の諮問があったが、進捗状況を伺う。また、老朽化した文化福祉会館との複合施設としてのゾーニングは考えられないか。

将来構想を検討

町長

図書機能の充実をまず図ってきた。文化福祉会館との複合的施設については、将来構想を立てる必要がある。基金創設を含め、取り組みを検討している。

行政評価を適切に

質問

行政評価システムは適正に運用が図られているのか。

評価の遅れは認識

町長

行政評価については

行政運営では計画実施の繰り返して、評価改善まで至っていない。職員の意識改革を図ることが重要であり、職員の資質向上を図る。

防災計画の改訂を早急に

質問

不備を認めた防災計画やマニュアルの改訂が、災害検証が終わっているにも拘らず出されない。早急なる緊急時の防災体制整備が必要である。

懸命に取り組む

町長

検証結果の遅れは、繰り返し訂正修正を加えているためであり、防災計画も合わせ、早く完成させたい。ハザードマップも使い勝手の良いものにする。

組織活動に支援を

質問

地域活性化には組織活動の支援が重要である。人材育成に対する町の施策は。

活性化支援は実施

町長

若者の交流イベントの応援や交流の場づくりは、人材育成には欠かせない。事業の実施を視野に、施策を検証し、進展に努める。



遊和祭(津川漕艇場)



清田 輝子 議員

限界集落になろうとする集落に対する対策は

具体的な対策は

質問

限界集落という言葉が生まれて久くなるが、この言葉は、大学教授が某集落に何度も足を運び集落研究をし、分析してこの用語を使うようになった。当町もこの限界集落になりつつある。行政側は、どのような対策をとろうとしているのか伺う。

支援を行う

町長

この言葉は、長野大学の 大野教授が使ったのが始まりである。最近、この言葉は違和感があるということから使われないと思うが代る言葉がないので限界集落という言葉を使わせてもらう。平成21年から平成23年まで、職員が直接集落に入り実態調査を行った。高齢者の方は、道路除雪の継続を望み、生活にかかせない福祉バスの運行を望んでい



淋しい通り

気配りをしている

町長

職員すべてが、この120の行政区を見て回ることがこれからの行政を執行して行くには一番大事なことと思う。安否確認は、新聞配達の方、郵便局の方、民生委員の方をお願いしている。又、健康面等々では、テレビ電話も多いに活用していたらいい。そういうことでの導入でもある。一人暮らしの方には緊急通報システムも240軒設置されている。それぞれ手配り、気配りをしている。さらに道路確保、インフラの整備確保というのをおわせてやって行かなければならないと思う。

テレビ電話の活用

質問

これから冬になり豪雪になろうかと思う。高齢者の方にとつては、つらい冬である。テレビ電話を最大限



大丈夫ですか

取り組んで行く

町長

いろいろな機関との連携もしている。機関が機能するようにするのが私どもの務めと思っている。それぞれにも協力をいただきたい。精一杯取り組んで行きたい。

※限界集落とは、過疎化、高齢化の進行が急速に増えてきており、このような状態になった集落では共同体としての機能が衰えてしまう。やがて消滅に向くとされている。

消防署移転計画を問う



佐藤 郁夫 議員

〔質問〕
6月定例議会に消防署移転の予算が計上されなかったがその理由は。

〔町長〕
全員協議会、本会議で議員各位に説明しお願いしているが全面的な議員各位の理解を得ていない。旧鹿瀬中学校への移転は今でも予定している。これからは緊急患者にはドクターヘリも必要となる。署員の訓練の場としても広いグラウンドは最適である。今後も議員各位の納得のいくよう説明して理解を得られるように努力していく。

〔質問〕
6月定例議会の「行政報告」で町長は次のように述べております。『平成22年より議員の皆様とご協議させていただいてまいりました消防署移転について本年度第1回定例議会（24年3月議会）で6月補正予算で移転費用を計上したい旨のお願いをして協議を重ねてまいりましたが、旧鹿瀬中

学校への移転については賛否両論でありますことからこのたびの定例議会には計上を見送ることとしたしました。現状の消防署は老朽化の著しい施設でありますことから早期の移転についてはご理解をいただいていることと存じますので今後議員皆様と引き続き協議を重ねてまいりたいと考えておりますのでよろしくお問い合わせいたします。』

〔質問〕
この行政報告をふまえ質問します。

〔町長〕
賛否両論とありますが具体的に何名くらいを予定していますか。

〔質問〕
予算を認めてもらえる数があれば良い。

〔町長〕
議会の賛成が得られなかったら旧鹿瀬中学校への移転はあきらめますか。

〔町長〕
今後議員の皆様と相談をしていく。あきらめたということではない。

〔質問〕
旧鹿瀬中学校への移転が議会でも反対となった場合次の候補地を決めているのか。

〔町長〕
次の候補地などは考えていない。このまま阿賀町が統合が進めば公共施設が余ってくる。

〔質問〕
消防署移転についていつ頃までに終了したいと考えているのか。

〔町長〕
老朽化しているので可能な限り議員各位の理解を得



阿賀町消防署

て早く進めたい。

〔質問〕
議員各位と協議すると言っているがどのような方法なのか。

〔町長〕
全員協議会、その他考慮中。

〔質問〕
今の現状では行政と一部反対の議員との間は平行線である。反対するには明確な反対理由があるはずである。町として対応できるか検討し直接その議員と議論すべきだ。又移転の話が出てから2年が経過している。いつになるか見通しがつかない。行政と議会の狭間で一番困惑しているのは消防署員である。行政も議会も肝に銘ずべきだ。議会も消防署に対し安全安心を要請するのであれば働きやすい環境を整えなければならぬのではないのか。

〔町長〕
今の提案を肝に刻みながら対応していきたい。

町民の広場

新成人者に聞く! ひろば



安部 諒さん (吉津区)

新成人として思うこと

8月に成人式を迎え、私はこれまでの人生をふり返りました。これまでとは違い新成人、社会人としての責任を感じました。

私は現在、保育士を目指し勉強をしています。保育士という仕事を見ているうちにこの仕事は地域や社会に直接貢献していけるものだと感じました。

形は人それぞれあると思いますが、社会人としての自覚と責任を持ち社会に貢献し、その中で自分の成長をこれまでに以上に感じながら一歩一歩進んでいきたいと思っています。20歳という人生の節目に改めて自分を見返し、これからの自分の未来に希望を持って頑張っていきたいです。



阿部弥生さん (谷沢区)

成人を迎えて

先日、私たちは無事に成人式を迎えることができ、大人へ一歩近づくこととなりました。成人式を迎えたことを区切りとして、成人となった自覚と責任感を持って日々の生活によりいっそう張り合いを持って臨んでいきたいと思っています。

私は今、進学のため地元のア賀町を離れ一人暮らしをしています。地元を離れてから気づかされたことはたくさんあり、その一つが家族や地元の友達の存在の大きさです。精神面でも経済面でも家族や友達の助けがなければ今の生活は成り立っていないと思います。だから一人暮らしをしているからといって自立したとはいえませんし、人生においてまだまだ未熟な点がたくさんあるためこれから学んで

いくこともたくさんあると思います。

成人を迎えた今、今までお世話になった家族、先生、友達への感謝の気持ちを忘れずにまた新たな気持ちで様々な経験を積んで視野を広げ、次世代を担う者として成長していきたいと思っています。



伊藤 光さん (大鹿瀬)

町を出て思う

私は大学に進学し2年目になりました。大学に進学したことにより様々な場面で、私は県内外の人と接する機会が増えました。出身地を聞かれ阿賀町と答えると、私としては意外で驚いたのですが、新潟出身の人は阿賀町のことを知っていました。しかしほぼ全員が行ったことはないというものでした。

阿賀町に魅力がないとは私は決して思いません。私は高

校の友人や大学の友人を阿賀町に誘いよく遊びます。みんな揃ってとても楽しかった、また行くといってくれます。私が進学し驚いたことの一つですが、川や山であり遊んだことがない、スキー場に行ったことがないという様な人がいるということです。

阿賀町を活発にさせるにはいかにして阿賀町の魅力を伝えるかだと私は思います。阿賀町というのは今の社会では珍しく貴重なものだと町を出て改めて感じました。阿賀町の魅力を伝えるという考えがいいと思います。自分の地元にはこんな遊びがあって、こんな食べ物があって、こんな人が住んでいて面白いということだと思いたいです。

就職先がない交通の便が悪いなどを考える前に、私たちは自分の故郷を自慢する気持ちで阿賀町の魅力を伝えることが大事なことはないでしょうか。